

管路設計付水道工事発注取扱特記仕様書

本工事の施工にあたっては、管路設計付水道工事発注方式試行要領によるほか、本特記仕様書に基づき実施するものとする。

- 1 本工事は、管路設計付水道工事発注方式により当初設計を標準数量で積算し、発注するものとする。
- 2 受注者は、契約締結後、速やかに現場調査を実施し管路設計を行い、次に掲げる資料の作成を行うものとする。
 - (1) 配管平面図 … CAD データ (jww、sfc、dxf)
 - (2) 配管詳細図 … CAD データ (jww、sfc、dxf)
 - (3) 横断面図 … CAD データ (jww、sfc、dxf)
 - (4) 数量計算書 … Excel データ
 - (5) その他監督員が指示する資料
- 3 受注者は、管路設計の成果について工事打合簿により監督員に提出し、承諾を得るものとする。

なお、提出資料は管路設計の成果及び電子データ (CD-R 等) とする。
- 4 受注者は、監督員の承諾を得た管路設計の成果資料に基づき施工するものとする。
- 5 発注者は、確定した設計数量に基づき、設計変更を行うものとする。